

赤村
公共施設等総合管理計画

平成29年3月



赤 村

目 次

第1章 計画策定の背景と目的	1
1 背景と目的	
2 計画の位置付け	
3 計画の対象期間	
4 計画の対象施設	
第2章 赤村の現状	3
1 人口の推移と将来推計	
2 財政状況	
第3章 公共施設等の現状と将来見通し	8
1 公共施設等の現状	
2 公共施設等の維持・補修・更新に係る経費見込み等	
3 公共施設等の更新費用を踏まえた財政見通し	
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	12
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	
2 現状や課題に関する基本認識	
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	15
1 施設類型ごとの現状及び実施方針	
第6章 フォローアップの実施方針	28

第1章 計画策定の背景と目的

1 背景と目的

本村では、高度経済成長期や多様化する行政へのニーズに合わせて、多くの公共施設及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）を整備してきました。これらの公共施設等は、本村のむらづくりにおいて、村民生活の基盤や地域コミュニティの拠点として、重要な役割を果たしてきたところです。

しかし、これらの公共施設等の老朽化が進んでおり、日常の維持管理に加えて、今後は大規模改修や建て替え、更新などに多額の資金が必要となることが予想されます。さらに、人口構成の変化等に伴い、公共施設等へのニーズが変化することが予想されます。長期的な視点でこれら公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の最適配置を実現する必要があります。

本計画は、公共施設等の実態を把握し、人口動態や今後の財政状況等を踏まえつつ、今後も安全で持続可能な公共施設等のサービスを提供していきながら、総合的かつ長期的な視点からの有効活用や適正配置、適切な維持管理など、公共施設等の在り方及びマネジメントに関する基本方針・基本計画を示すことによって、効率的かつ効果的な公共施設等の最適な配置に役立てることを目的としています。

2 計画の位置付け

本計画は、平成26年4月に総務大臣が通知した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」による計画策定要請を受け、本村の公共施設等の今後の在り方について基本的な方向性を示すものとして位置づけます。

また、「第4次赤村総合計画」を含めた村の関連計画との整合を図るとともに、分野横断的に施設面における基本的な取組の方向性を示すものでもあります。

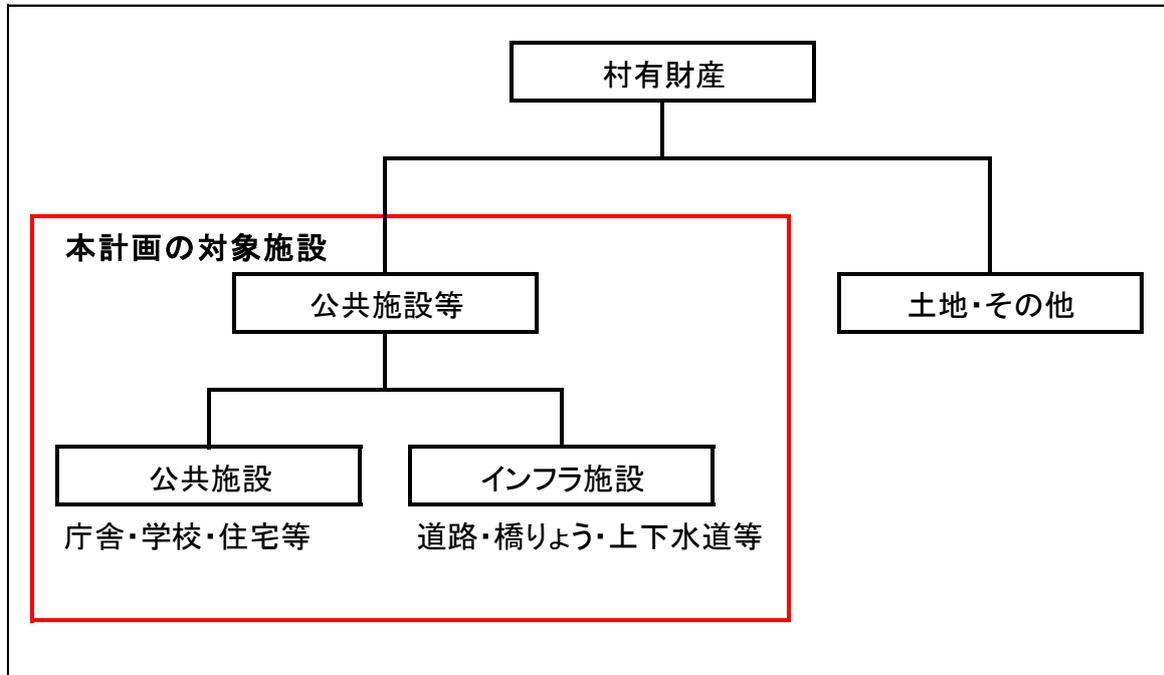
3 計画の対象期間

公共施設等の適切な管理運営を行っていくためには、中長期的な視点が不可欠です。そのため、本計画は、平成28年度から平成47年度までの20年間を計画期間とします。

また、計画については、適宜見直しを行い、歳入・歳出の状況、試算方法及び制度の変更等が生じた場合も適宜見直しを図っていきます。

4 計画の対象施設

本計画で対象とする施設は、村有財産の中で、公共施設（庁舎、学校、住宅、その他の村民利用施設等）と、インフラ施設（道路、橋りょう、上下水道等）を合わせた公共施設等とします。



第2章 赤村の現状

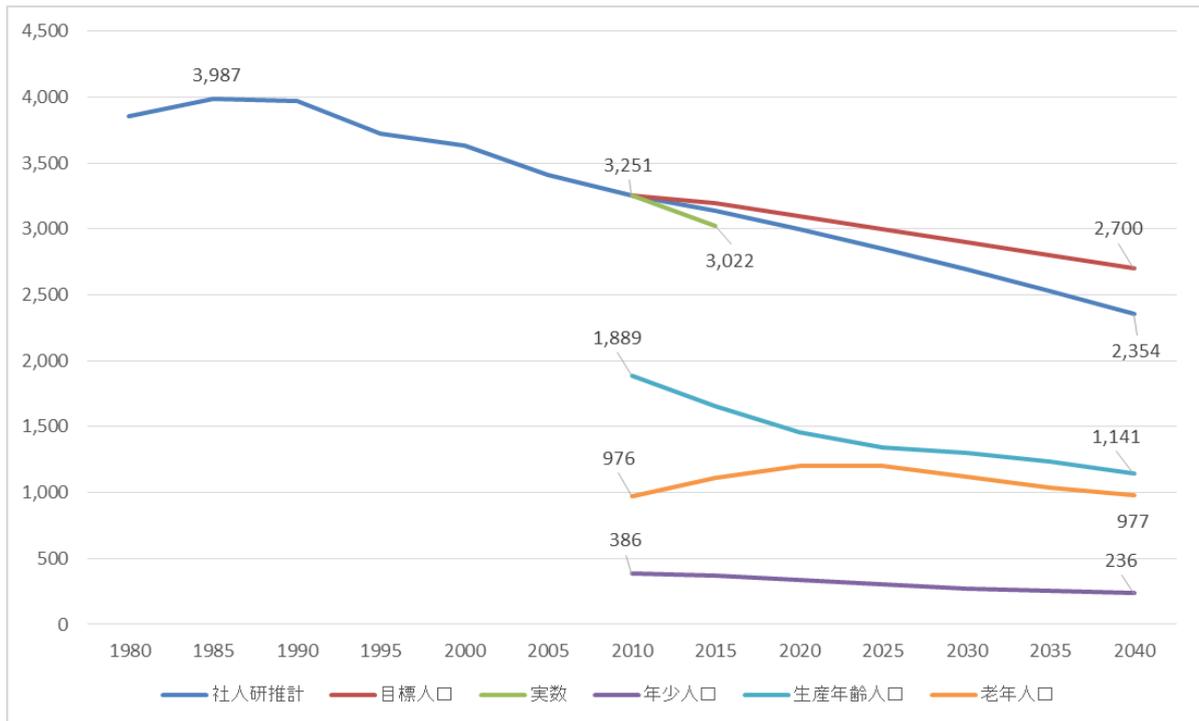
1 人口の推移と将来推計

本村の人口は、昭和25年に4,970人とピークに達しました。その後、朝鮮戦争後のエネルギー革命により、石炭の需要が激減し、炭鉱が閉鎖されたため、人口は大きく減少しましたが、本村では農業が中心であったため、近隣自治体に比べて炭鉱廃止による経済影響をあまり受けていないのが特徴です。

国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、2015年以降も人口の減少は続き、2040年には2,354人にまで減少すると推計されています。

しかし、「あか村人口ビジョン」の中で、「あか村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組を実施することで、2040年の目標人口を2,700人と設定しています。

図2-1 人口推移と将来推計



※ 社人研推計及び目標人口は、あか村人口ビジョンより抜粋、実数は国勢調査より抜粋

年少人口、生産年齢人口、老年人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」より抜粋

表中の年少人口は0歳～14歳、生産年齢人口は15歳～64歳、老年人口は65歳以上を示しています。

2 財政状況

(1) 歳入

平成27年度の普通会計の歳入は、表2-2、図2-3に示すとおり、約28億円で、前年比約1億6千万円の減となっています。主な増加の内訳としては、地方交付税が約5千万円、地方消費税交付金が約2千万円増加しています。主な減少の内訳としては、地方債の発行が約1億6千万円、国庫支出金が約5千万円減少しています。

全体としては、直近5年間では約27～30億円で推移していることが伺えます。税収については、年間1億8千万円前後で推移しています。

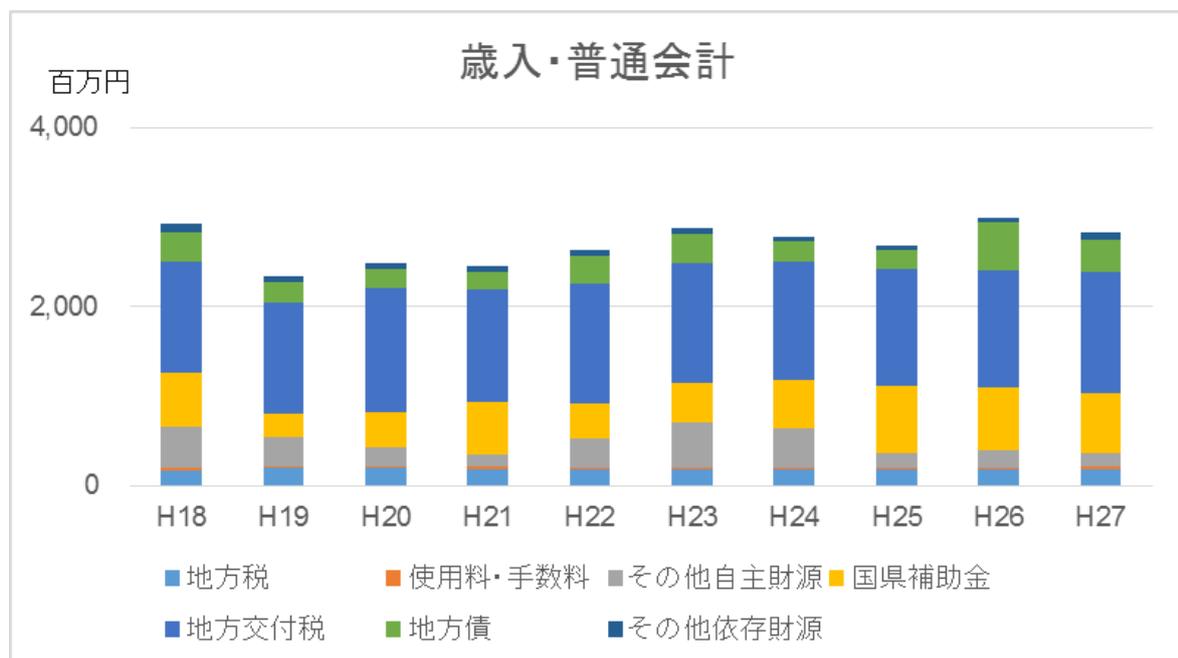
今後は、人口減少による地方税の減少が考えられます。さらに、国の財政状況がますます厳しくなることが予測されることから、今後の国からの補助金や交付税が減額されていく可能性があることを考慮する必要があります。

表2-2 歳入の推移

(単位：百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
地方税	164	192	192	186	177	175	178	178	179	181
使用料・手数料	27	27	26	25	25	25	25	25	25	26
その他自主財源	466	326	211	135	328	505	432	156	190	156
国県補助金	601	254	383	583	391	437	544	744	703	660
地方交付税	1,242	1,239	1,388	1,267	1,328	1,337	1,316	1,311	1,306	1,357
地方債	325	229	218	192	313	337	226	210	530	368
その他依存財源	99	71	66	63	62	61	55	54	57	83
合計	2,924	2,338	2,484	2,453	2,623	2,877	2,776	2,678	2,989	2,831

図2-3 歳入の推移



※ 総務省 市町村決算カード及び村決算統計より作成

(2) 歳出

平成27年度の普通会計の歳出は表2-4、図2-5に示すとおり、約28億円で、前年比約1億4千万円の減となっています。主な減少の内訳としては、投資的経費が約1億5千万円減少しています。

全体としては、図2-6に示すとおり、人件費はほぼ増減なしの状況ですが、扶助費が毎年増加しており、平成18年度と平成27年度を比較すると、約1.7倍になっています。

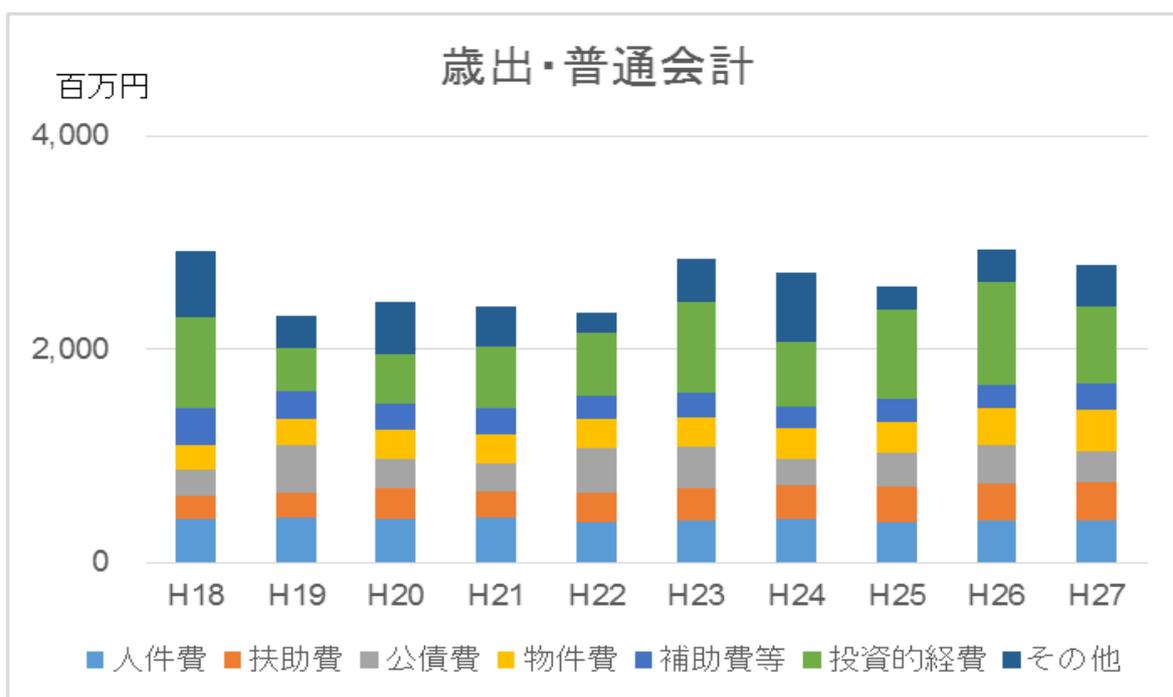
今後は、人口減少による職員の適正配置の観点から、人件費や物件費が減少する可能性はありますが、扶助費がさらに増加していくことが予想されます。さらに、資産の維持修繕や更新に係る支出がますます増加する可能性があり、その財源の確保が今後の課題となります。

表2-4 歳出の推移

(単位：百万円)

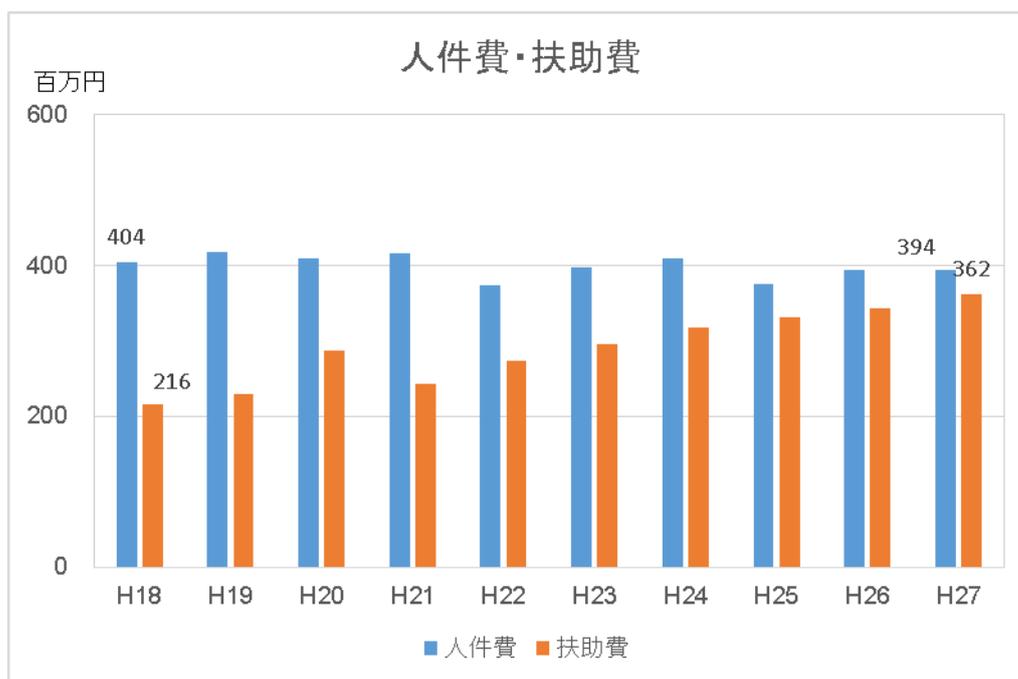
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人件費	404	418	410	416	373	397	410	376	394	394
扶助費	216	230	288	243	274	295	318	331	343	362
公債費	251	455	265	272	419	390	236	326	357	283
物件費	233	236	280	266	272	284	296	282	349	391
補助費等	343	269	248	244	224	225	207	214	217	253
投資的経費	855	407	464	585	598	855	596	843	967	719
その他	610	299	490	381	187	393	648	211	300	381
合計	2,912	2,314	2,445	2,406	2,348	2,840	2,710	2,583	2,927	2,783

図2-5 歳出の推移



※ 総務省 市町村決算カード及び村決算統計より作成

図 2-6 人件費・扶助費の推移



(3) 公会計制度での資金収支計算書

平成 22 年度決算分から基準モデルに基づく財務書類を作成しています。その中で、特別会計までを連結させた資金収支計算書が表 2-7 になります。

平成 27 年度は、繰越金を除いた収入が約 33 億 3 千万円になっています。また、歳出は約 33 億 5 千万円となり、実際の 1 年間の資金の動きとして約 2 千万円減少しています。

第 3 章では、この表を基に財政シミュレーションを行いますが、今後も公会計制度による財務書類を資産の在り方についての意思決定の一つの材料として利活用していきます。

※ 「基準モデル」とは、平成 22 年度から作成している新地方公会計制度の財務書類作成モデルの中で、固定資産台帳を整備したうえで財務書類を作成するモデルを指しています。

表2-7 公会計制度での資金収支計算書

(単位:千円)

科目	H22	H23	H24	H25	H26	H27
【経常的収支区分】						
人件費支出	456,766	490,975	499,696	484,773	501,652	505,089
物件費支出	374,243	159,326	386,053	449,799	166,391	210,344
経費支出	329,495	358,490	387,103	335,779	377,942	461,667
業務関連費用支出	6,806	10,068	17,123	17,924	6,691	7,434
補助金等移転支出	788,896	832,486	814,446	805,599	838,518	929,597
社会保障関係費等移転支出	140,387	154,099	161,444	170,881	171,547	183,321
その他の移転支出	11,222	3,522	4,028	3,144	4,044	4,041
経常的支出	2,107,814	2,008,966	2,269,893	2,267,899	2,066,785	2,301,494
租税収入	231,846	228,450	231,203	230,514	233,977	262,959
社会保険料収入	90,130	97,182	100,483	94,962	97,059	95,710
業務収益収入	86,480	89,009	89,953	88,098	94,999	96,298
業務関連収益収入	98,461	188,064	85,447	63,336	68,285	72,676
補助金等移転収入	1,929,789	1,970,600	2,014,651	2,197,532	2,170,780	2,190,587
その他の移転収入	132,675	178,707	429,213	171,430	154,026	207,465
経常的収入	2,569,381	2,752,012	2,950,950	2,845,871	2,819,126	2,925,696
経常的収支	461,567	743,046	681,057	577,972	752,341	624,202
【資本的収支区分】						
固定資産形成支出	272,904	722,544	205,589	408,554	868,276	542,744
内、新設、更新分	76,387	346,485	69,257	244,453	612,714	326,948
内、道路工事分(別で計上済)	143,118	170,409	102,447	132,351	106,500	126,371
内、改修、改築、機能向上等	53,399	205,650	33,885	31,750	149,062	89,425
長期金融資産形成支出	33,695	220,366	473,956	29,627	90,136	183,757
その他の資本形成支出	0	0	0	0	0	0
資本的支出	306,599	942,910	679,545	438,181	958,412	726,502
固定資産売却収入	10,788	0	0	3,079	119	3,518
長期金融資産償還収入	169,488	22,631	32,794	5,066	3,180	2,087
その他の資本処分収入	1,577	0	0	0	0	0
資本的収入	181,853	22,631	32,794	8,145	3,299	5,605
資本的収支	△ 124,745	△ 920,280	△ 646,751	△ 430,036	△ 955,113	△ 720,898
基礎的財政収支	336,822	△ 177,234	34,306	147,936	△ 202,772	△ 96,696
【財務的収支区分】						
公債費(利払分)支出	22,151	19,389	17,058	14,980	13,730	13,053
公債費(元本分)支出	399,442	372,329	221,282	313,462	345,731	272,364
その他の元本償還支出	52,152	49,496	43,855	41,137	37,766	35,101
財務的支出	473,745	441,214	282,195	369,579	397,227	320,518
公債発行収入	312,569	336,692	225,842	209,676	530,336	368,399
その他の財務的収入	49,496	43,855	41,137	37,766	35,101	33,072
資本的収入	362,065	380,547	266,979	247,442	565,437	401,471
財務的収支	△ 111,680	△ 60,667	△ 15,216	△ 122,137	168,210	80,953
期首資金残高	103,443	328,584	90,683	109,774	135,573	101,011
当期変動額	225,141	△ 237,901	19,090	25,799	△ 34,562	△ 15,744
期末資金残高	328,584	90,683	109,774	135,573	101,011	85,269
資金	328,584	90,683	109,774	135,573	101,011	85,269
基金	2,928,888	3,127,107	3,570,726	3,598,668	3,870,677	4,052,347
資金+基金	3,257,472	3,217,790	3,680,500	3,734,241	3,971,688	4,137,616

※ 地方公会計制度での勘定科目であり、決算統計や決算書の科目とは一致しません。また、千円未満の四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合があります。

第3章 公共施設等の現状と将来見通し

1 公共施設等の現状

公共施設のうち建築物は153施設、総延べ床面積は39,795.1㎡です。施設一覧は表3-1で示しています。

分類別としては、図3-2で示すとおり、学校が22.6%、村営住宅が21.8%、集会施設が12.8%となっており、この3種類だけで、村全体公共施設（建築物）の約6割を占めていることになります。

年度別の整備状況としては、図3-3で示すとおり、1998年度（平成10年度）が一番多く、次いで1989年（平成元年度）となっています。

表3-1 公共施設等の分類別一覧表

大分類	中分類	名称
村民文化系施設	集会施設	住民センター(集会所)
		集会所
社会教育系施設	図書館	住民センター(図書室)
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	コミュニティ広場
		健康増進センター
		楠の木運動公園
	保養施設	源じいの森
	レクリエーション施設	バンブーシャワーガーデン グリーンシャワーガーデン
産業系施設	農業系施設	共同育苗施設
		米麦共同乾燥調製施設
		農畜産物処理加工施設
		バイオマス管理施設
学校教育系施設	学校	小学校 中学校
	その他教育施設	共同給食センター
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者能力活用センター 高齢者ふれあいセンター
	保健施設	保健センター
	その他	人権福祉センター
		納骨堂
行政系施設	庁舎等	役場庁舎
	消防施設	消防格納庫 防火水槽
	その他行政系施設	災害備蓄倉庫
公営住宅	公営住宅	団地
公園	公園	公園
その他	その他	旧消防格納庫
		特産物センター
		農と食の交流館
		源じいの森駅便所
		油須原駅便所
インフラ施設		道路・橋りょう・トンネル 簡易水道

図 3-2 分類別延べ床面積割合

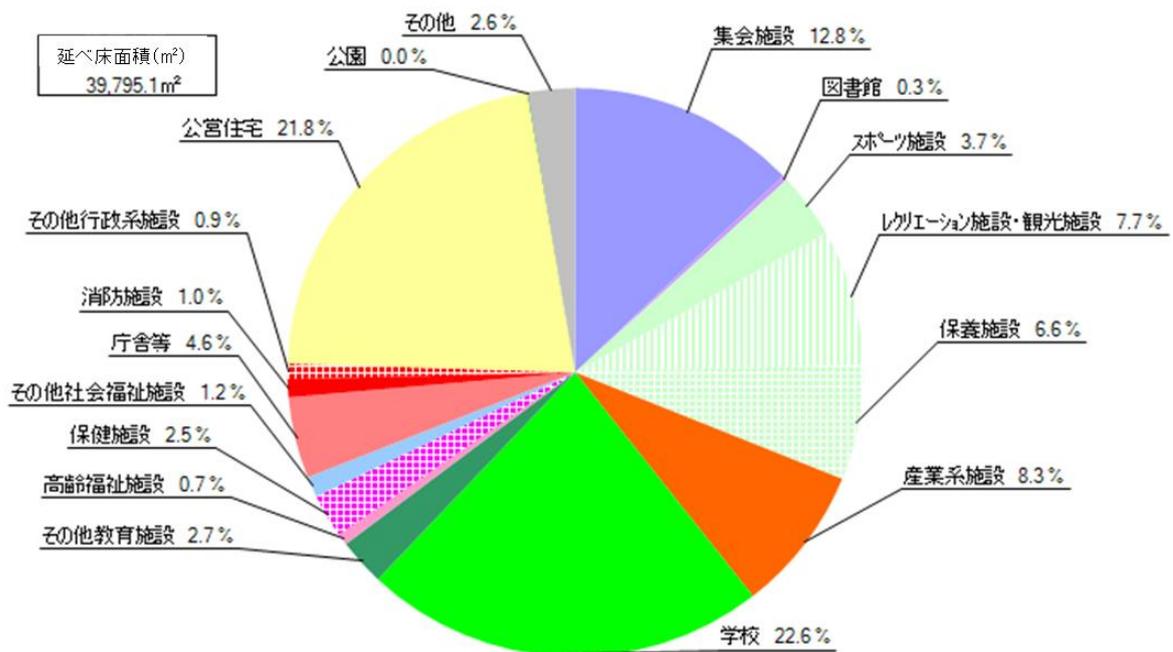
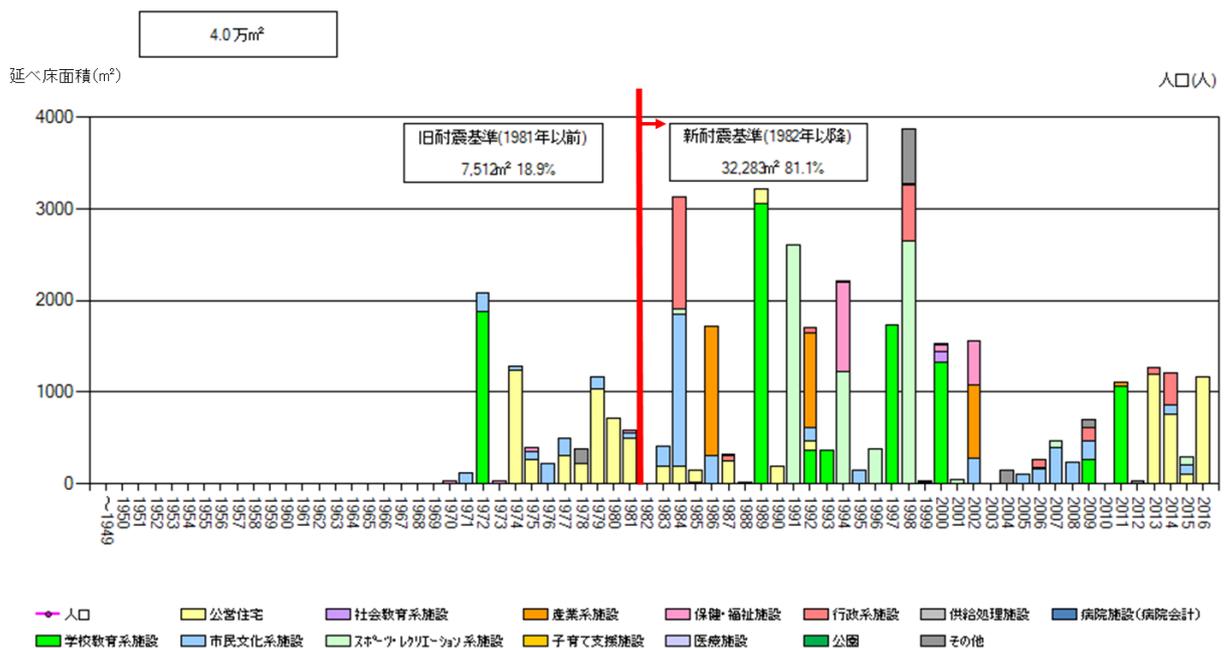


図 3-3 年度別公共施設整備状況



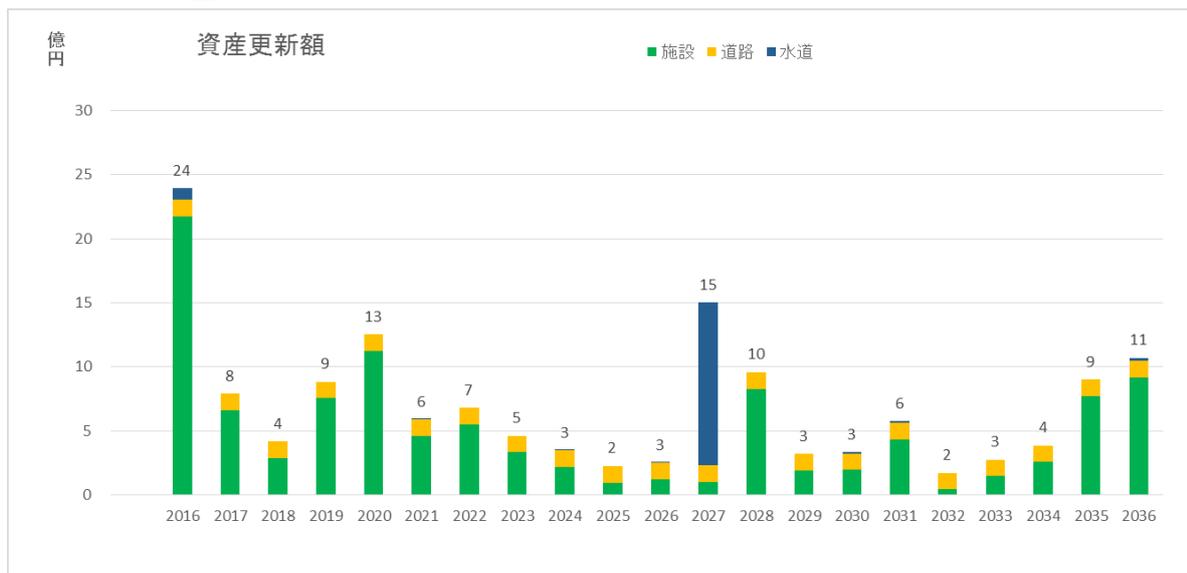
※ 延べ床面積は、本計画書策定における各所管部門へのヒアリングで確認、判明した面積を使用しています。

2 公共施設等の維持・補修・更新に係る経費見込み等

今後20年間の資産更新費用を算出すると、図3-4のとおりとなります。これは、現在の公共施設等を同規模のまま事後保全方式で耐用年数まで使用し、そのままの規模で建て替えるという単純更新を繰り返していくと仮定しました。

従来のような事後保全型の単純更新方式の場合には、本計画期間における更新費用は約148億円を要すると予測されています。

図3-4 資産更新額



3 公共施設等の更新費用を踏まえた財政見通し

先程の更新費用を含めて資金と基金の合計額の算定を行ってみます。ただし、算定に当たっては、以下の6つの内容を前提条件として見通します。

- (1) 扶助費は、毎年前年の2.5%増で計算します。
- (2) 基金・貸付金については、毎年変動なしとします。
- (3) 公債の発行額については、固定資産形成支出の65%（過去6年間の平均）とし、償還額については、その年の発行額とします。（地方債総額の変動なし）
- (4) 固定資産形成支出については、先程計算した更新分に改修・改築や機能向上させた金額の過去6年間の平均を加算させた額としています。
- (5) その他の歳入、歳出（補助金収入を除く）については、過去6年間の平均額としています。
- (6) 資金が不足した場合は、基金を取り崩したとして、基金から充当してマイナスを解消します。

※ 資金は、決算剰余額と歳計外現金額の合計を指しています。

これらの前提条件の中で、まずは、更新にかかる費用に対し、30%の補助金収入があると仮定した場合です。別表1、又は図3-5で示すとおり、平成27年度と平成47年度の資金と基金の合計額は、約41億円から約34億円に減少しています。

次に、更新にかかる費用に対し、20%の補助金収入があると仮定した場合です。別表2、又は図3-6で示すように、約41億円あった資金と基金の合計額が、約22億円まで減少してしまう状況になってしまいます。

さらに、この状況は、今後20年間で終わるわけではなく、継続していくことを考慮すると、いずれは資金と基金が不足する事態に陥る可能性があることが見えてきます。これらのことから、今後の財政状況等を勘案し、公共施設等の更新、統廃合及び長寿命化について熟慮する必要があります。

図3-5 更新費用の30%を補助金収入で賄うと仮定した場合

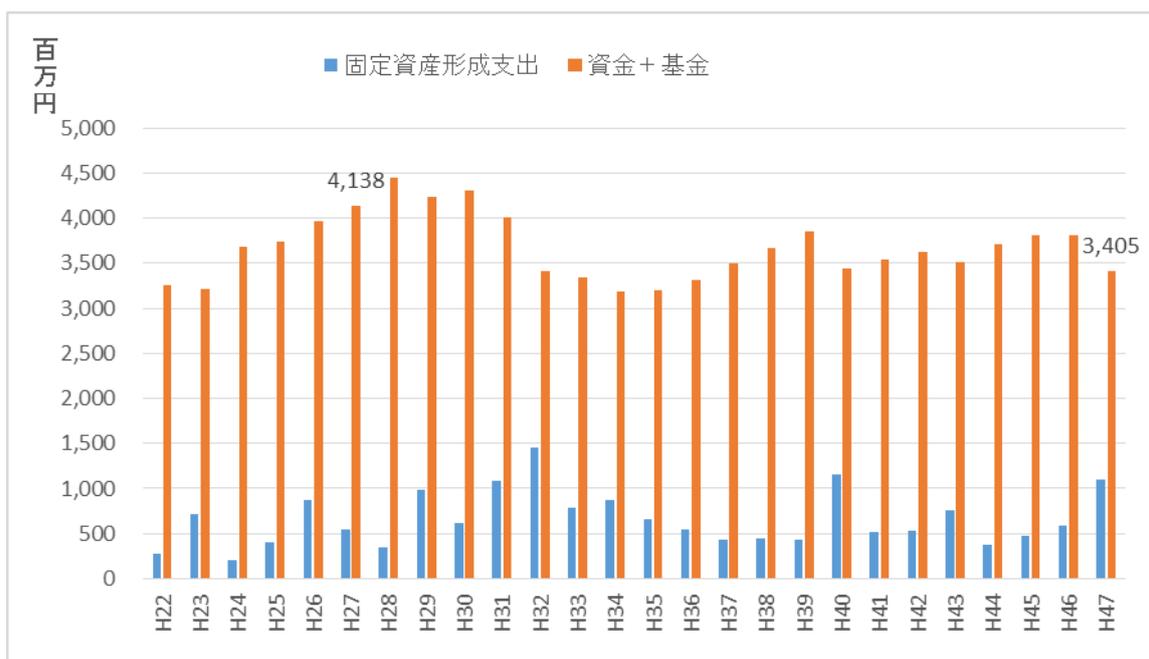
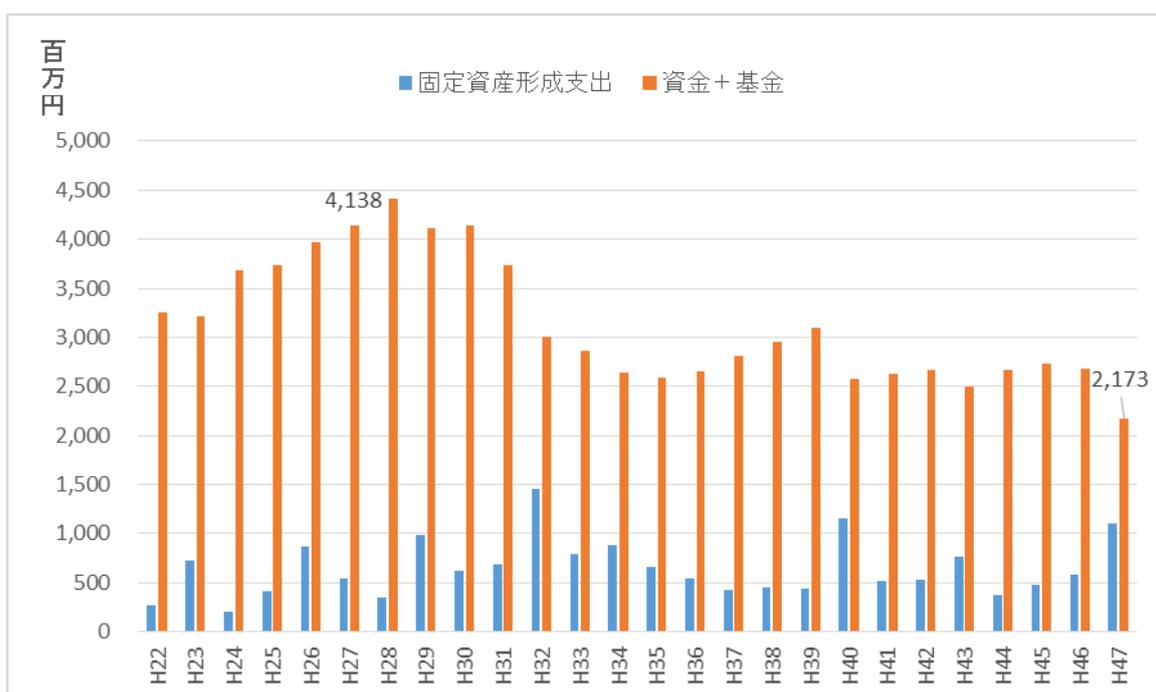


図3-6 更新費用の20%を補助金収入で賄うと仮定した場合



第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理については、各所管部門の判断に基づいて行われていますが、情報の共有化が十分に図られておらず、全庁的な取組は行われていない状況にあります。

しかし、限られた財源の中で最適な施設の配置を行うためには、全体を把握した上で、施設の優先度を見極め、統廃合の可能性を検討・判断していく必要があります。

具体的な個別施設計画については、全庁的な体制で検討を行っていきます。

今後の公共施設等の情報については、一元管理を行います。部門を横断的に情報共有するなどの連携を図りつつ、全庁的な視点で施設配置の意思決定を行っていく組織を構築します。また、地方公会計制度で整備している固定資産台帳を精緻化し、これを利活用することで各施設のコスト計算を行っていくなど、公共施設等総合管理計画の内容の充実を図ります。

2 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する村民ニーズの変化

人口の減少及び世代構成の変化により、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、あか村人口ビジョンに記載しているとおおり、自然減及び社会減によって人口が減少することが見込まれています。このような状況変化に合わせた施設規模の見直し、既存公共施設の利活用や整備を図り、村民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設等の老朽化

今後も公共施設等は老朽化するため、安全で安心して利用できる施設環境を維持していく上で、問題が発生する可能性があります。そこで老朽化している施設については、十分に検討を行った上で、修繕（大規模、小規模）及び耐震化を行うことや施設の利用廃止及び更新しないことなどを迅速に決定していく必要があります。

(3) 公共施設等にかかる財源の限界

今回のシミュレーションで財源不足になる可能性は低いと考えられますが、今後さらに長期（50年や100年先）を見据えると、財源不足になる可能性は十分にあります。そのためには余裕がある段階で、いかに更新費用及び維持補修費の平準化並びに更新及び統廃合の有無などの検討が必要になると考えます。

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

法定点検などの定期的な点検を行っている施設については、引き続き点検を実施していきます。

定期的な点検を行っていない施設についても、老朽化が進行していくことを考慮し、適切な時期に適切な点検を実施するとともに状況に応じて、利用に関して優先順位が高い施設は、修繕計画を策定することも検討していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

修繕に関しては、当面は、利用者、施設管理者、村民からの報告や目視によって確認し、必要とされる修繕を主に実施していきます。

更新については、まずは、更新の有無、長寿命化工事による延命措置など、財政面も含めて検討する必要があります。更新する場合でも、全く同等の施設にするのではなく、今後の人口や人口構成等を勘案し、性質の異なる施設との複合化について検討する必要があります。また、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入を検討し、最終的なトータルコストの縮減や公共施設等の総量の適正化を図っていきます。

また、今後更新する場合は、維持管理も含め、民間資金等（PPP／PFI）の積極的な活用も検討していきます。

(3) 安全確保の実施方針

将来的に高齢者の人口割合が増加し、施設の安全確保がより一層重要となってきます。そこで、バリアフリー化の充実及びユニバーサルデザインの活用を図り、村民全体が利用しやすい施設・設備の整備を進めていくことを検討していきます。インフラ施設については、施設の老朽化によりリスクが増し、大事故を引き起こす可能性が非常に高まります。日常の点検に加え、防災や耐震性能の向上を図るなど、危険性の低減に努めていきます。

(4) 耐震化の実施方針

優先度、利用度、需要度の高い施設については、今後重点的に対応することとし、それに併せて建物部分だけでなく、建物内の設備についても落下防止などの耐震化を検討していきます。

インフラ施設についても、重要度の高い橋りょうから、順次耐震化について検討を進めます。

(5) 長寿命化の推進方針

現状では長寿命化するための大規模工事は、必要と認められない限り行わず、定期的な点検や維持管理で延命させることを選択しています。

既に策定済みの橋りょう及び村営住宅をはじめとした個別の長寿命化計画については、継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定します。

(6) 統合や廃止の推進方針

人口減少、世代構成の変化、財政状況等を考慮すると、全ての施設を更新することは望ましくないことが分かっています。そこで、将来的に現有施設の総延べ床面積を5%程度削減することを目標に人口形態や第4次赤村総合計画等に合わせた施設配置を行っていきます。ただし、村営住宅については、定住促進を図り、あか村人口ビジョンの目標人口に近づけるため、延べ床面積の削減の対象外と考えています。また、施設の統廃合については、村民や議会との合意形成をしっかりと行った上で、実施していきます。

また、単純に廃止するのではなく、他自治体と連携した施設の活用や共同運用の可能性についても十分検討していきます。

インフラ施設についても、トータルコストを勘案して適切な量となるように検討していきます。

用途廃止になった施設については、早期に貸出、売却又は処分を行い、財源確保に努めていきます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築方針

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に充当可能な財源不足が見込まれる中で、新たに専門職員を増員することは、更なる財政負担を伴うため、難しい状況にあります。そのため、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくための基礎知識を職員一人ひとりが習得し、コスト意識を全体化していくとともに、担当職員の技術力向上を図るなど、人材育成に努めます。

また、民間活力の導入等により、費用対効果の高い新しい技術を積極的に活用するよう努めます。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 施設類型ごとの現状及び実施方針

1-1 村民文化系施設

(1) 施設概要

施設名	所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
住民センター（集会所）	集会所	1	1984	32	1,657.34㎡
	研修室	1	2002	14	283.00㎡
上赤浦田集会所	赤村大字赤6435	1	1975	41	88.35㎡
合田地区集会所	赤村大字赤4333-2	1	1976	40	142.20㎡
柳場地区集会所	赤村大字赤6962-1	1	1976	40	118.20㎡
畑地区集会所	赤村大字赤5186-9	1	1971	45	117.29㎡
伏原団地集会所	赤村大字内田1282-1	1	1977	39	104.00㎡
伏原集会所	赤村大字内田1434-2	1	2005	11	104.88㎡
相模団地集会所	赤村大字赤4950	1	1974	42	40.00㎡
浦山集会所	赤村大字赤4980	1	1977	39	89.00㎡
山洪集会所	赤村大字赤8065-2	1	1979	37	132.00㎡
小柳団地集会所	赤村大字内田2289-59	1	1981	35	66.25㎡
小柳地区集会所（県道沿い）	赤村大字内田2363	1	1972	44	70.60㎡
小内田多目的集会所	赤村大字内田445-5	1	1983	33	220.14㎡
見取集会所	赤村大字赤7390-6	1	1995	21	139.45㎡
上赤集会所	赤村大字赤904	1	1986	30	273.12㎡
後山集会所	赤村大字赤6792	1	1992	24	150.00㎡
外山団地集会所	赤村大字内田1140-1	1	2014	2	99.37㎡
月見ガ丘団地集会所	赤村大字赤4547	1	2015	1	99.00㎡
前ガ原教育集会所	赤村大字内田2223-75	1	1972	44	132.00㎡
地蔵の木珠数丸集会所	赤村大字赤1150	1	2006	10	155.16㎡
横通り・大原集会所	赤村大字赤1698-1	1	2007	9	132.70㎡
下赤集会所	赤村大字赤3938-5	1	2007	9	257.62㎡
前ガ原集会所	赤村大字内田2158-1	1	2008	8	230.12㎡
大内田研修センター	赤村大字内田3535	1	2009	7	208.37㎡

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・住民センターについては、庁舎と同じ昭和59年度に建設されており、32年経過しています。庁舎と隣接しており、更新や長寿命化については、庁舎と併せて行うことが想定されます。また、ここ数年でトイレの改修や大ホール入口の自動ドア設置など、利用者の利便性向上を図る工事を行っています。 ・集会所については、建設目的別に政策推進室、人権・同和対策室、産業建設課、教務課が管理しており、一元化が出来ていない状況です。 ・政策推進室が管理している集会所については、平成18～21年度に建設されており、老朽化の面では問題ありません。 ・人権・同和対策室が管理している集会所については、11か所ある集会所の中で、10か所が建設から30年を経過しており（法定耐用年数を超えている施設は8か所）、老朽化が進行しています。 ・産業建設課が管理している集会所については、6か所ある集会所の中で、2か所が建設から30年を経過し
----------	---

	<p>ており、老朽化が進んでいます。一方で、住宅の更新に併せて建設された集会所については、平成26～27年度に建設されており、老朽化の面では問題ありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務課が管理している集会所については、1か所で建設から44年を経過しており、老朽化が進行していません。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設ごとの修繕計画を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの報告や目視等による点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・住民センターについては、施設内の設備等の落下防止やバリアフリーなどの安全確保を検討していきます。 ・老朽化が進んだ施設を優先的に点検し、目視などにより、危険な場所がないか点検を行っていきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化については検討していませんが、今後の災害等に備えるための維持管理を継続して行います。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・住民センターについては、役場庁舎に併せた大規模改修等を10年後位を目途に検討します。 ・集会所については、大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長期間使用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・住民センターについては、非常用電源を有する唯一の指定避難所であり、類似機能を有する施設は現時点では存在しておらず、統廃合については検討できません。 ・集会所については、将来的には集会所の一元管理を進め、利用率や類似施設が近くにある場合など、総合的な条件を十分議論した上で、統廃合を検討していきます。

1-2 社会教育系施設

(1) 施設概要

施設名	所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
住民センター（図書室）	赤村大字内田1188	1	2000	16	117 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・住民センターの中にある図書室が該当し、図書室の部分は平成12年度に完成しています。
点検・診断等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、適切な時期に点検を行い、状況

方針について	に応じて修繕計画を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・施設設備の点検報告や目視等による点検で、必要と判断される修繕を今後も行っていきます。
安全確保の実施方針について	・施設内の設備等の落下防止やバリアフリーなどの安全確保を検討していきます。
耐震化の実施方針について	・耐震基準を満たしているため、耐震化は必要ありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理を継続して行います。
長寿命化の実施方針について	・役場庁舎に併せた大規模改修等を10年後位を目途に検討します。
統合及び廃止の推進方針について	・図書室は、村民全員が利用できる唯一の図書貸出の施設であり、類似機能を有する施設は現時点では存在しておらず、統廃合については検討できません。

1-3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

施設名	所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
コミュニティ広場	赤村大字内田1180-2	1	1984	32	64.00 m ²
		1	1984	32	5.00 m ²
		1	2015	1	99.00 m ²
		3	1999 - 2001	17 - 15	38.00 m ²
健康増進センター	赤村大字内田1171-8	1	1994	22	1,217.00 m ²
楠の木運動公園	赤村大字赤4213-1	1	2001	15	22.00 m ²
		1	2001	15	4.00 m ²
		1	2001	15	18.00 m ²
源じいの森	赤村大字赤6933-1	1	1991	25	1,378.00 m ²
	赤村大字赤6933-1	1	1991	25	43.00 m ²
	赤村大字赤6933-1	1	1991	25	228.00 m ²
	赤村大字赤6933-1	1	1991	25	368.00 m ²
	赤村大字赤6933-1	2	1991	25	222.00 m ²
	赤村大字赤6933-1	1	1991	25	78.00 m ²
	赤村大字赤6933-1	1	1991	25	132.00 m ²
	赤村大字赤6933-1	1	1991	25	48.00 m ²
	赤村大字赤6933-1	1	1991	25	20.00 m ²
	赤村大字赤6933-1	1	1991	25	40.00 m ²
	赤村大字赤6933-1	1	1991	25	21.00 m ²
	赤村大字赤6933-1	1	1991	25	30.00 m ²
バンブーシャワーガーデン	赤村大字赤5251-3	3	1998 - 2007	9 - 18	2,338.23 m ²
	赤村大字赤5251-3	1	1998	18	359.00 m ²
グリーンシャワーガーデン	赤村大字赤6934	1	1996	20	142.00 m ²
	赤村大字赤6934	1	1996	20	6.00 m ²
	赤村大字赤6934	1	1996	20	30.00 m ²
	赤村大字赤6934	1	1996	20	15.00 m ²
	赤村大字赤6934	10	1996	20	189.12 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	・都市との交流拠点である源じいの森は、建設から25年経過しており、今後老朽化が問題になることが予想されます。温泉施設のふるさとセンター（RC造及び木造）も建設から18年経過しており、設備の老朽化が懸念されます。バンガローなどの施設も建設から20年経過しており、源じいの森の施設全体で、今後の老朽化対策や施設のあり方を考える時期が近づいていま
----------	--

	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進センターは、建設から22年経過しており、老朽化対策のため改修等の検討が必要です。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設毎の修繕計画を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者、利用者からの報告や目視等による点検で、必要と判断される修繕を今後も行っていきます。ただし、修繕の回数が増加傾向にあるため、場合によっては修繕計画の策定を検討します。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の危険箇所等を把握し、安全性の確保に努めます。点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については緊急的な修繕などを行い、利用者が安心して利用できるように安全の確保を図ります。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では検討しません。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 現状で統廃合は考えていないため、長寿命化で長期間使用できる施設を目指していきます。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> 将来的には、利用者数やコストなどを総合的に考え、規模の縮小を考える可能性はあります。ただし、利用者が多い施設については、その部分の縮小は考えません。

1-4 産業系施設

(1) 施設概要

施設名	所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
共同育苗施設	赤村大字内田1163	1	1992	24	1,041.00 m ²
米麦共同乾燥調製施設	赤村大字内田1163	2	1986	30	1,411.00 m ²
農畜産物処理加工施設	穀類乾燥施設	1	2002	14	711.00 m ²
	倉庫	1	2002	14	85.00 m ²
バイオマス管理棟	赤村大字内田3195-9	1	2011	5	54.00 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 建物に関しては、米麦共同乾燥調製施設が建設から30年、共同育苗施設が24年経過しており、今後は長寿命化や更新について検討が必要です。さらに、その施設内にある機械設備の老朽化についても検討が必要です。 バイオマス管理棟、農畜産物処理加工施設の建物については問題ありませんが、同様に機械設備が先に老朽化することが考えられます。
点検・診断等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況

方針について	に応じて施設毎の修繕計画を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの報告や目視等による点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 ・更新については、建物のみ更新が可能かどうかで対応が変わり、建物のみ更新が可能であれば、機械設備を先に更新することも検討します。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化については、検討していません。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・必要と認められない大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで、施設を長期間使用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・類似施設が存在しない施設が多く、当面は、統廃合は検討しませんが、利用者が著しく減少する場合は検討します。

1-5 学校教育系施設

(1) 施設概要

施設名		所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
小学校	校舎	赤村大字赤4581-1	1	1989	27	2,955.00 m ²
	機械棟		1	1989	27	49.00 m ²
	倉庫（屋内相撲場横）		1	1989	27	52.00 m ²
	便所（運動場内）		1	1985	31	19.00 m ²
	屋内運動場		1	2000	16	1,323.00 m ²
上赤分校	校舎	赤村大字赤867-4	1	1992	24	365.00 m ²
中学校	校舎	赤村大字赤4577	1	1972	44	1,870.00 m ²
	校舎（特別教室）		1	1993	23	365.00 m ²
	屋内運動場		1	1997	19	1,738.00 m ²
	校舎（技術・家庭科室）		1	2009	7	257.00 m ²
	倉庫（ポンプ小屋）		1	1972	44	6.00 m ²
共同給食センター	ランチルーム・厨房棟	赤村大字赤4582	1	2011	5	1,056.90 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・学校は、小学校・小学校分校・中学校各1校が存在します。小学校は、建設から耐用年数の約半分が経過しています。一方で中学校は、あと3年で耐用年数を迎えます。また、分校は既に耐用年数が経過しており、老朽化が進んでいます。小学校は老朽化が深刻ではないものの、中学校・分校を含めた校舎の改修等の長期的な計画が必要です。 ・共同給食センターは平成23年度に建設されており、老朽化の観点からは問題はありません。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校において、校舎等の耐震診断が完了しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した部分や遊具等については、定期点検の実施又は修繕計画を立案することで対処していく方針です。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・学校からの報告や目視等による点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 ・給食センターについては、当分は建物よりも設備の維持管理に気を配っていきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んだ施設を優先的に点検、修繕していきます。また、教職員による安全点検を行うことで、継続して安全確保に努めていきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・学校については、校舎、屋内運動場の耐震化は完了していますが、今後も災害等に備えるための維持管理を継続して行います。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・上赤分校については、大規模改修を行わない方針です。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒数の減少により空き教室が増えた場合は、その後の更新時には規模の縮小を検討します。 ・小中一貫教育を推進しており、中学校校舎の更新に併せて統廃合を検討します。

1-6 保健・福祉施設

(1) 施設概要

施設名	所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
高齢者能力活用センター（赤駅含む）	赤村大字内田1166-1	1	2002	14	182.98 m ²
保健センター	赤村大字内田1184-14	1	1994	22	986.40 m ²
高齢者ふれあいセンター	赤村大字赤5951-1	1	2000	16	78.80 m ²
人権福祉センター	赤村大字赤4558-4・4565-5	1	2002	14	299.51 m ²
合田地区納骨堂	赤村大字赤4273-1	1	1970	46	36.00 m ²
前ガ原地区納骨堂	赤村大字内田2223-50	1	1973	43	36.00 m ²
柳場地区納骨堂	赤村大字赤5251-1	1	1981	35	16.50 m ²
伏原地区納骨堂	赤村大字内田1231-2	1	2006	10	25.00 m ²
山洪地区納骨堂	赤村大字赤7813	1	1981	35	16.50 m ²
浦山地区納骨堂	赤村大字赤4979-1	1	1975	41	36.00 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者能力活用センターは、平成14年度に建設されており、老朽化としては問題ない状況です。 ・保健センターは、建設から22年経過しており、屋根や外壁の劣化が進行している状態です。 ・納骨堂は、6か所のうち5か所が建設から35年を経過しており（法定耐用年数を超えている施設は3か所、あと3年で法定耐用年数を迎える施設は2か所）、老朽化が進行しています。
----------	---

点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 適宜点検の実施又は定期的な点検を検討します。状況に応じて修繕計画を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの報告や目視等による点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 納骨堂については、長寿命化や統廃合を含めて検討していくことが必要です。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 納骨堂以外の施設は、バリアフリー化していますが、今後は落下物防止などの対策も検討していきます。 納骨堂については、老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 納骨堂以外の施設については、耐震化の基準を満たしています。 納骨堂については耐震化の検討は行いません。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターについては、平成30年度以降に屋根、外壁の大規模改修を計画しています。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> いずれの施設も類似機能を有する施設は、現時点では存在しておらず、統廃合については当分検討しません。ただし、納骨堂については、既に老朽化が深刻になっている施設（合田地区、浦山地区納骨堂）が出てきており、統廃合を含めて検討していきます。

1-7 行政系施設

(1) 施設概要

施設名		所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
役場	庁舎	赤村大字内田1188	1	1984	32	659.19 m ²
	村長室・ロビー		2	1998	18	460.00 m ²
	議会棟		1	1998	18	165.00 m ²
	機械室		1	1983	33	123.00 m ²
	倉庫		3	1984・1998	32・18	428.88 m ²
第1分団	消防格納庫	赤村大字赤4744-2	1	1987	29	53.82 m ²
第2分団	消防格納庫	赤村大字赤3517-2	1	2006	10	75.53 m ²
第4分団	消防格納庫	赤村大字赤3946-6	1	2013	3	75.53 m ²
第5分団	消防格納庫	赤村大字内田3535	1	2009	7	75.53 m ²
第6分団	消防格納庫	赤村大字赤5186-28	1	1992	24	50.03 m ²
第7分団	消防格納庫	赤村大字内田487-5	1	2009	7	75.53 m ²
災害備蓄倉庫		赤村大字赤1188	1	2014	2	350.00 m ²
防火水槽		村内各所	76	1979～2014	2～37	-

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎については、昭和59年度に建設されており、32年経過しています。村長室等の増築分は平成10年度に建設されています。老朽化は深刻ではありませんが、長寿命化を図るのか、建替えを検討するのかを含めて、今後の長期的な計画が必要です。一方で、庁舎
----------	--

	<p>にある倉庫3棟は、耐用年数が経過した施設もあり、老朽化が進んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害備蓄倉庫については、平成26年度に建設されており、建物の老朽化は問題ありません。今後は、設備の適切な維持管理が必要となってきます。 ・消防格納庫については、全部で6か所あり、第1分団、第6分団は建設から20年経過しています。それ以外の分団は建設から10年以内となっており、建て替えを進めてきたところです。 ・防火水槽については、75%程度は設置後30年を経過しており、老朽化が進んでいる状態です。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、適切な時期に点検を行い、状況に応じて修繕計画を策定します。 ・新しい消防格納庫については、長期間使用するために定期的な点検を行っていくことを検討します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎については、施設設備の点検報告や目視等による点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 ・消防格納庫及び防火水槽については、消防団員からの報告や目視等による点検で必要と判断される修繕を行っていきます。 ・第1分団及び第6分団の消防格納庫については建て替えを検討しています。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎については、施設内の設備等の落下防止やバリアフリーなどの安全確保を検討していきます。 ・消防格納庫については、老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎や消防格納庫については、耐震基準を満たしているため、耐震化の必要はありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理を継続して行います。 ・防火水槽については、今後も更新する場合や新設する場合に耐震性の貯水槽を導入します。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎については、耐用年数である50年以上の使用を検討しており、10年後位を目途に大規模改修等を検討します。 ・消防格納庫については、大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで、施設を長期間使用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎については、防災計画上の災害対策本部設置箇所であり、類似機能を有する施設は現時点では存在して

	<p>おらず、統廃合について検討はできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防格納庫については、分団の再編成などが行われた場合に統廃合を検討していきます。 ・ 防火水槽についても、防災面で必要がある限りは廃止しません。
--	---

1-8 村営住宅

(1) 施設概要

施設名	所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
柳場団地	赤村大字赤5249-1・5251-1	9	1979 ~ 1988	28 ~ 37	532.08 m ²
小柳団地	赤村大字内田2289-25・2393・2468・2392-1	24	1979 ~ 1987	29 ~ 37	1,423.00 m ²
外山団地	赤村大字内田1140-1	28	2013・2014	2・3	1,954.17 m ²
前方原団地	赤村大字内田2219-1	9	1980 ~ 1984	32 ~ 36	553.00 m ²
相模団地	赤村大字赤4950	12	1974	42	532.00 m ²
伏原団地	赤村大字内田1282-1	16	1974 ~ 1990	26 ~ 42	963.92 m ²
畑団地	赤村大字赤5197	6	1974 ~ 1990	26 ~ 42	361.68 m ²
浦山団地	赤村大字赤4978-1	6	1977 ~ 1992	24 ~ 39	403.86 m ²
上赤浦田団地	赤村大字赤6339	6	1979	37	352.00 m ²
山洪団地	赤村大字赤7750	6	1979	37	352.00 m ²
月見ガ丘団地	赤村大字赤4547	20	2015・2016	0・1	1,612.06 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅については、建設から30～40年程度経過した施設がほとんどであり、老朽化が進んでいる状況です。外山団地の新設及び月見ガ丘団地の建て替えが終了し、今後も順次建て替えを行っていきます。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年2月に赤村営住宅長寿命化計画を作成し、平成29年3月に改訂版が完成しました。施設の老朽化に対しては、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設毎の修繕計画を策定することを検討します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年500万円程度の維持補修費がかかっており、今後も、施設を長期間使用できるようにするための修繕を行っていきます。 ・ 更新については、長寿命化計画に基づいて行っていきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建て替えを行うことで対応しています。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震化についても基準を満たして建て替えを行うことで対応しています。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建て替え時期までは、適切に維持管理を行うために定期点検の充実を図り、予防保全的な修繕を行います。そのため、大規模な修繕は計画せずに全団地の建て替えを行います。
統合及び廃止の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定住促進による人口減少対策を計画しているため、村

方針について	営住宅については増加させていく予定です。
--------	----------------------

1-9 公園

(1) 施設概要

施設名	所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
琴弾の滝公園	赤村大字赤1833	1	1998	18	4.97 m ²
今川公園	赤村大字赤3620	1	2000	16	4.97 m ²
戸城山森林公園	赤村大字内田4065-2	1	1987	29	6.00 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状及び課題認識	・公園内にある公衆トイレについては木造の耐用年数を経過しており、今後ますます老朽化していくことが予想されます。
点検・診断等の実施方針について	・定期的な点検を行うことで、施設を長期間使用できるようにすることを検討します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・地元住民、管理委託業者、利用者からの報告や目視等による点検で、必要と判断される修繕を今後も行っていきます。また、利用者状況によっては更新しないことを検討していきます。
安全確保の実施方針について	・目視などにより危険な場所がないか点検を行っていきます。
耐震化の実施方針について	・耐震化については、検討しません。
長寿命化の実施方針について	・現状では検討していません。
統合及び廃止の推進方針について	・利用状況によっては、廃止することを検討します。

1-10 その他

(1) 施設概要

施設名	所在地	施設数	竣工年度	経過年数	総延べ床面積
旧第4分団 消防格納庫	赤村大字赤3663	1	1978	38	52.78 m ²
旧第5分団 消防格納庫	赤村大字内田3535	1	1978	38	52.78 m ²
旧第7分団 消防格納庫	赤村大字内田504-1	1	1978	38	52.78 m ²
特産物センター	特産物販売所棟	1	1998	18	511.00 m ²
	ログハウス棟	1	1998	18	68.00 m ²
	休憩所「とことん」	1	2009	7	88.00 m ²
	漬物小屋	1	2012	4	27.00 m ²
	便所棟	1	1998	18	19.00 m ²
	身障者トイレ	1	2003	13	5.85 m ²
農と食の交流館	赤村大字赤5951-1	1	2004	12	148.00 m ²
源じいの森駅便所	赤村大字赤6933-1	1	1994	22	5.00 m ²
油須原駅便所	赤村大字赤4865-2	1	1999	17	16.00 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

<p>現状及び課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産物センターは平成10年度、食と農の交流館は平成16年度に建設されており、老朽化の面では問題はありませんが、施設を長期間使用するためには、適切な維持管理が必要となってきます。 ・ 源じいの森駅便所が木造であるため耐用年数を超過しています。 ・ 建て替えにより格納庫として使用しなくなった旧消防格納庫は、地元へ貸出を行っており、倉庫として有効活用している状態です。
<p>点検・診断等の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の老朽化に伴い、適切な時期に点検を行い、状況に応じて施設毎の修繕計画を策定します。
<p>維持管理・修繕・更新等の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者、利用者からの報告や目視等による点検で、必要と判断される修繕を今後も行っていきます。
<p>安全確保の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。また、適切な点検、修繕を行うことにより、安全な施設管理を行っていきます。
<p>耐震化の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 格納庫以外は、耐震基準を満たしているため、今後の耐震化は必要ありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理を継続して行います。 ・ 格納庫は、耐震化について検討しません。
<p>長寿命化の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで、施設を長期間使用できるようにします。
<p>統合及び廃止の推進方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産物センター及び付随施設については、唯一の農産物直売施設であり、類似機能を有する施設は現時点で存在しておらず、現状統廃合に関しては検討できません。 ・ 旧消防格納庫については、可能な限り倉庫として使用する予定ですが、更新は行わない方針です。

1-1 1 インフラ資産

(1) 施設概要

道路	実延長	
	80,856 m	
橋りょう	延長	本数
	629 m	55 橋
トンネル	延長	本数
	498 m	1 本
水道	施設	面積・数量
	楠の木浄水場	43 m ²
	梅の木浄水場	17 m ²
	鶴取水場	9 m ²
	配水池等	9 か所
	管路	49,027 m

(2) 現状・課題及び実施方針

① 道路

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 道路は、人・物の輸送の役割を果たすだけでなく、避難路など防災としての役割を持っており、単純に統廃合などの対象とみなすことはできません。ただし、道路の舗装部分や、目に見えない部分（路盤等）の老朽化が考えられ、適切な維持管理や更新が求められます。また、橋りょうや道路に付随している他の工作物も同様に、維持管理や更新の対象と考えられます。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 道路に関しては、路面状況の確認、パトロールによる舗装部分の維持管理を継続していきます。 橋りょうに関しては、耐震化診断を含めた長寿命化計画を定期的に見直しています。また、5年ごとに定期点検を行っています。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 道路については、修繕が必要と判断した部分から、予算の範囲内で維持管理を行っています。今後は優先順位を含めた修繕計画の立案を検討します。 橋りょうに関しては、平成 26 年度から 10 年間ほどの修繕計画を策定しており、その中で維持管理を行っています。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> インフラ施設としての重要性を鑑み、施設が損壊した時や、災害時に復旧が必要と判断された施設については速やかに修繕を行います。 橋りょうに関しては、長寿命化計画に基づき定期点検などを行い、危険な状態の橋りょうが存在しないように取り組んでいきます。
耐震化の実施方針に	<ul style="list-style-type: none"> 橋りょうの耐震化については、数橋は耐震化を行って

について	いますが、それ以外の橋りょうについては今後検討していきます。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・道路については、定期的な点検と適切な維持を行うことによって、施設を長期間使用することを目指していきます。 ・橋りょうについては、計画に基づいて大規模修繕等、長寿命化を図り、安全確保やコストの減少を目指します。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・村道を直ちに廃止することはありませんが、将来的には、総合計画等にあった道路配置を行うことを検討します。

② 水道施設

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・楠の木浄水場、梅の木浄水場があり、それぞれで施設及び工作物を所有しています。老朽化が喫緊の課題であり、更新や長寿命化など様々な方法を検討する必要があります。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・電気系統、ポンプ関係は専門業者による点検を行っています。また、簡易水道事業の基本計画書が平成28年度末に完成しました。基本計画に基づき、恒久的に安定した運用を行うため、建物や管路については、老朽化に伴い点検回数の増加を検討します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・建物などの施設については、大規模改修を行うのか、更新するのかなどを含めて、計画の策定及び検討を行っていく予定です。 ・管路については、基本計画の方針に基づき計画の策定を検討します。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んだ施設・工作物を優先的に点検し、適切な維持管理を行っていきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化については、改修、更新計画と併せて計画の策定を検討します。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・管路、建物共に大規模改修を行うのか、更新するのかなどを含めて、計画の策定及び検討を行っていく予定です。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の人口動態及び管路の更新計画の状況によって、統廃合の検討を行います。

第6章 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画の充実を図るために、個別施設計画を検討していきます。公会計制度で作成する固定資産台帳を利活用し、継続的に公共施設等の把握に努めていきます。

さらに、計画期間中であっても、今回の公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、評価を適宜実施し、必要に応じて目標の設定や方針の見直しを行っていきます。

公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設計画などの策定又は公共施設等の適正な配置については、村民や議会との協議を行った上で、情報提供を行います。また、これらの項目について村全体で情報の共有化を図っていきます。

ただし、行政サービス水準を落とさないような施設配置が必要であることに留意して、今後の公共施設等の管理を行っていきます。